

運用実績

基準価額

9,731円

前月末比

▲793円

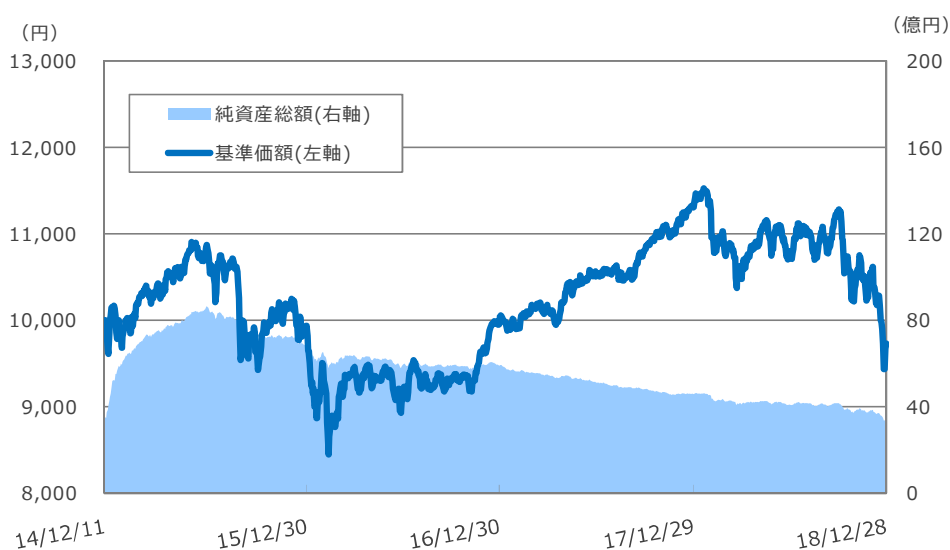
純資産総額

34.67億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2014年12月11日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成（単位：百万円）

ファンド	金額	比率
投資信託証券	3,242	93.5%
現金等	225	6.5%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する割合です。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-2.69%	-7.54%	-13.56%	-9.63%	-13.93%	-2.07%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	—	設定来累計
決算日	2015/12/15	2016/12/15	2017/12/15	2018/12/17	—	
分配金	0円	0円	0円	0円	—	

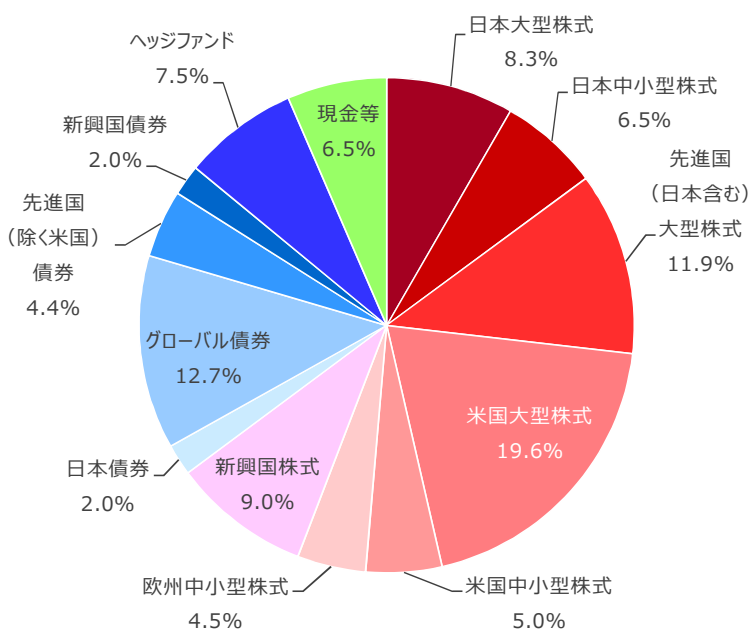
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

当月の資産別組入比率

ファンド	資産名	比率
	株式型資産	64.8%
	債券型資産	28.7%

※投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当月の資産クラス構成比率



※比率は、本ファンドの純資産総額に対する割合です。

当月の資産クラス別騰落率

資産クラス	(ご参考) 資産別騰落率	
株式型資産	日本大型株式	-10.2%
	日本中小型株式	-17.8%
	先進国（日本含む）大型株式	-6.8%
	米国大型株式	-7.7%
	米国中小型株式	-13.3%
	欧州中小型株式	-8.5%
	新興国株式	-5.0%
債券型資産	日本債券	0.4%
	グローバル債券	0.0%
	先進国（除く米国）債券	-1.0%
	新興国債券	1.7%
	ヘッジファンド	-1.4%
為替	ドル/円	-2.2%

※資産別騰落率は、本ファンドが投資している投資対象ファンドの騰落率（前月末比）であり、本ファンドの騰落率のすべての要因を示すものではありません。

※外貨建資産の騰落率については、現地通貨ベースで計算しています。

当月の投資環境

株式型 資産	日本	日経平均株価は前月末比▲10.45%、東証株価指数（TOPIX）は同▲10.40%と大幅下落となりました。前半は、中国通信機器最大手の幹部が逮捕されたことや、市場予想を下回った米国の雇用統計から景気の先行き懸念が強まったことから、米国株式市場が大幅に下落したことを受けて下落しました。後半においても、米連邦準備制度理事会（FRB）が年内4回目の追加利上げを決めたことや、米政府機関の一部閉鎖を受けて米国株式市場が急落したほか、外国為替市場において円相場が一時110円台前半となり、4カ月ぶりのドル安・円高水準となったことなどから下落しました。月末の終値は、日経平均株価は20,014円、TOPIXは1,494.09ポイントと、前月末比でいずれも大幅に下落したものの、日経平均株価はかろうじて20,000円台を維持しました。
	先進国 (除く日本)	ダウ工業株30種平均（ダウ平均）は前月末比▲8.66%、ドイツのDAX指数は同▲6.20%と大幅下落となりました。前半は、米国、欧州いずれも下落しました。米国では、米国の要請により、中国通信機器最大手の幹部がカナダ当局に逮捕され、米中関係悪化が懸念されたことなどから下落しました。欧州では、12月のユーロ圏総合PMI（購買担当者景気指数）が4年ぶりの低水準だったことから、市場心理が悪化し下落しました。後半においても、米国、欧州いずれも下落しました。米国では、FRBがバランスシート縮小を継続する方針を示したことや、ムニューシン財務長官が市場急落阻止チームを招集するなど、政治動向に不安が広がったことで下落し、ダウ平均は1年3カ月ぶりの安値をつけました。欧州では、米中貿易摩擦による世界景気の減速懸念に加え、イタリアの財政問題や英国の欧州連合（EU）離脱を巡る混乱から下落しました。
	新興国	新興国株式市場は、米中首脳会談で米国が関税引き上げに90日の猶予期間を与えたことを好感し、大幅反発で始まりまし。しかし、上旬に発表された米雇用統計が市場予想を下回ったことを受けて投資家心理が悪化したほか、中国大手通信メーカーであるファーウェイ幹部がカナダで拘束されたとの報道を受けて、米中対立が激化すると懸念が強まり、反落しました。中旬は、中国の市場予想を下回る経済統計の発表や、原油価格の下落、米連邦公開市場委員会（FOMC）において予想よりもハト派的ではない声明により米株安が進みました。下旬に入ると、原油価格の続落やパウエルFRB議長の解任の可能性の浮上、米政府機関の一時閉鎖などが材料視され、続落しました。
債券型 資産	日本	新発10年物国債利回りは、前月末の0.085%から▲0.010%へ低下（債券価格は上昇）しました。前半は、世界的なリスク回避を背景とする国内株式相場の急落や円高進行に加え、日銀による国債買い入れオペなどから低下しました。これにより、利回りは日銀が金融緩和策を一部修正する前の7月3日以来、約5カ月ぶりの低水準となる0.025%を付けました。後半は、世界経済の不透明感から欧米の長期金利が下がったことが波及し、国内でも安全資産である国債を買う動きが強まり、月末には1年3カ月ぶりのマイナス金利となる▲0.010%まで低下しました。

当月の投資環境

債券型 資産	先進国 (除く日本)	米国10年国債利回り、ドイツ10年国債利回りはいずれも低下（債券価格は上昇）しました。前半は、米国では、景気後退の兆候とも捉えられる長短金利の逆転（逆イールド）現象への警戒感から、リスク回避の動きが広まり低下しました。欧州では、米中貿易問題や英国のEU離脱をめぐる不透明感などから低下しました。後半は、米国では、公表されたFOMCの結果が市場の期待ほどハト派的ではなかったものの、2019年以降の米利上げペース鈍化の見方が強まり低下しました。欧州では、FRBが利上げを実施し、2019年も段階的な利上げを継続する方針を示したことによる米国債の利回り低下が波及し、ドイツ国債は低下しました。
	新興国	新興国債券市場は、米中を中心とした貿易戦争を見守るようになり、小幅な値動きで推移しました。世界的な株式市場の下落で債券買いが優勢となり、新興国市場においても債券価格が上昇（利回りは低下）基調となりました。中旬に行われたFOMCでは、追加利上げが決定され、金利見通しでは来年の利上げ回数が従来の3回から2回に引き下げられました。こうした流れを受け、新興国通貨の買戻しとともに、債券市場にも買いが入りました。株式市場の動向をにらみ、ポジション調整と見られる動きが続きました。
	ヘッジ ファンド	当月の米国10年債利回りは、月初、米景気減速懸念や米国株の大幅安、英国のEU離脱を巡る先行き不透明感などから低下し、7日には2.85%となりました。その後、一時的に利回りが上昇する局面があったものの、欧州及び中国の経済指標が軟調であったこと等を背景に世界的な経済成長の減速懸念が台頭し、利回りは再び低下しました。18-19日に開催されたFOMCでは、0.25%の利上げ及びバランスシート縮小を継続する方針が示され、市場予想よりもタカ派的であったものの、メキシコとの国境の壁建設を巡り、トランプ大統領が政府機関の長期閉鎖も辞さない姿勢を示したことから米国株価が大幅に下落したこと等を受け、利回りは期末にかけて低下基調となりました。当月、米国10年債利回りは前月比0.30%低下し、2.68%で月を終えました。投資適格社債市場は、ベース金利が低下したことからプラスのリターンとなりました。一方、ハイイールド債券市場については、ベース金利が低下したものの、世界的な経済成長鈍化や商品市況悪化への懸念などを背景にスプレッドが拡大したことから、マイナスのリターンとなりました。また、エマージング債券市場についても、世界的な経済成長鈍化への懸念等を背景にスプレッドが拡大したものの、ベース金利の低下幅に対してスプレッドの拡大幅が低位であったことからプラスのリターンとなりました。
為替	ドル／円は113円半ばでスタートした後、米国が米中追加関税について猶予すると報道を受けて、月中には高値となる113円後半まで上昇しました。その後はFRBによる利上げ観測が後退したためドル売りとなり、FOMCでの2019年利上げ見込みを年2回に引き下げたことも嫌気されました。月末にかけては、世界的な株安進行と米政府機関の一部閉鎖からドル安が続き、109円半ばの安値を付けて月末を迎えました。	

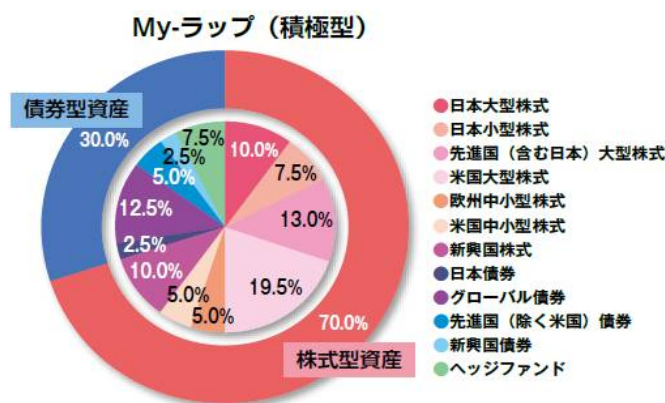
※上記コメントは、モーニングスター株式会社のマーケットレポート、ヘッジファンド部分については、ニューバーガー・バーマン株式会社のレポートを基にSBIアセットマネジメントが作成しています。

愛称：My-ラップ（積極型）

追加型投信／内外／資産複合

基本配分比率

資産クラス	基本配分比率
株式型資産 (株式、リート等)	70%
債券型資産 (債券、ヘッジファンド等)	30%



- ・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。
 - ・投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。
 - ・経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンド及び配分比率

投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

資産クラス	投資対象ファンド	基本配分	
株式型資産	日本大型株式	MAXIS トピックス上場投信	10.0%
	日本中小型株式	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）	7.5%
	先進国 (日本含む) 大型株式	シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージカンパニー インデックス ETF	13.0%
	米国大型株式	iシェアーズ エッジ MSCI 米国 モメンタム ファクター ETF	19.5%
	米国中小型株式	SPDR® S&P® 600 スモールキャップ バリュエー ETF	5.0%
	欧州中小型株式	ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・デビデンド・ファンド	5.0%
	新興国株式	SPDR® ポートフォリオ・新興国株式 ETF	10.0%
債券型資産	日本債券	PIMCO 日本債券 コアプラス ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス S（円建て円ヘッジクラス・外国投資証券）	2.5%
	グローバル債券	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX（JPY）	12.5%
	先進国 (除く米国) 債券	バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	5.0%
	新興国債券	インベスコ・エマージング・マーケット・ソブリン・デットETF	2.5%
	ヘッジファンド	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド (米ドル建てクラス・外国投資証券)	7.5%

※投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外れたり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行いますが、投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金はその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資リスク

主な変動要因

カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

当資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、 ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.35%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。			
			My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）
	内	委託会社	年0.567%（税抜：年0.525%）	
		販売会社	年0.756%（税抜：年0.7 %）	
	訳	受託会社	年0.027%（税抜：年0.025%）	
	各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬 ^{※1}		年0.377%	年0.342%
実質的な負担（概算値） ^{※2}		年1.727%（税込）	年1.692%（税込）	
投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。				
※1 基本投資比率で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の組入れ状況により変動します。 また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。				
※2 各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。				
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。